



平成26年度 教育委員会 第12回定例会 議案

1 日 時 平成26年9月24日（水） 午前9時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第29号議案 県立土肥高等学校及び県立佐久間高等学校の将来計画

… 1

<非>第30号議案 教職員人事異動

… 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第 29 号議案

県立土肥高等学校及び県立佐久間高等学校の将来計画

県立土肥高等学校及び県立佐久間高等学校の将来計画について、別紙のとおり決定する。

平成 26 年 9 月 24 日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

県立土肥高等学校及び県立佐久間高等学校の将来計画

平成 26 年 9 月 24 日

静岡県教育委員会

1 基本方向

県立土肥高等学校及び県立佐久間高等学校については、所在地域の中学校卒業者数の減少を受けて、当該地域の生徒の教育を受ける機会を保障しつつ、分校化を計画する。

開始の時期は、当該高等学校の在校生が本校で卒業することに配慮し、平成 29 年度からとする。

2 計画の概要

対象校	県立土肥高等学校 (普通科、商業科)	県立佐久間高等学校 (普通科)
開始年度	平成 29 年度	平成 29 年度
本校	県立伊豆総合高等学校(工業科、総合学科)	県立浜松湖北高等学校(普通科、農業科、工業科、商業科)

3 スケジュール

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画の公表	分校準備検討委員会(仮称)の設置(4月) 県立学校設置条例の一部改正(2月)	基本構想等の決定 県立学校学則の一部改正(11月)	分校開始(4月1日)

※分校準備検討委員会(仮称)では、基本構想、教育課程、校名、校章、校歌、校旗、制服等について検討する。

第12回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	平成 26 年度全国学力・学習状況調査について	1
2	「静岡県生涯学習情報発信システム」運用開始について	2
	平成 26 年 10 月の主要行事予定	3

報告事項 1 【協議】

(件名)

平成 26 年度全国学力・学習状況調査について

平成 26 年 9 月 24 日

(義務教育課)

調査結果の公表と今後の対応について

(詳細は別紙)

(案)

平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについて

平成 26 年 9 月 日
静岡県教育委員会

1. 調査結果の公表及び情報提供の在り方について

- 昨年 11 月 28 日に文部科学省から示された実施要領の内容を踏まえ、静岡県教育委員会では、昨年度来、調査結果の公表の在り方について市町教育委員会と協議を重ねてきた。その中で、様々な公表の方法があること、また、各市町教育委員会は概ね調査結果の公表に前向きであり、何らかの形による公表を検討していることが把握された。
- このことから、県教育委員会としては、5 月 26 日及び 6 月 4 日の定例会において、市町教育委員会の同意を得て一律の形で公表を行うことはせず、本調査の参加主体である市町教育委員会の主体性を尊重し、もっとも適切と思われる方法で公表するよう、求める方針を決定した。
- この決定に基づき、県教育委員会は 7 月 18 日付で各市町教育委員会に通知を発出し、調査結果を活用して学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育上の効果や影響等に配慮しながら、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、これを積極的に公表していくことを促した。この通知を受け、各市町教育委員会においては、現在、公表に向けた取組が進んでおり、既に公表を行ったところもある。
- 知事に対しては、教育委員会事務局（山崎教育次長及び林義務教育課長）から 8 月 21 日に本年度の調査結果の概要を報告した。その際、知事からは小学校の市町別・学校別の平均正答率のデータの提供と、実施要領について知らせるよう求められたため、いずれも用意し次第提供する旨を回答した。
- 8 月 25 日、実施要領の抜粋を作成し、知事に提出した。その際、知事の時間が取れなかつたため、知事公室を経由しての提出となつた。また、同日、本年度の調査結果の報道解禁に伴い、静岡県教育委員会による記者レクと知事へのぶら下がり会見が行われた。知事会見の中で、知事としての何らかの公表を考えているのかとの質問に対し、規

則（実施要領）に違反することはしないこと、教育委員会からデータの提供を受けてから考えること、今週中（8月29日まで）には教育委員会からデータ提供されるとの認識であるとの発言があった。

- 知事の発言を受け、9月1日に臨時に非公開の県教育委員会協議会を開催し、知事に調査結果を提供する方法について検討を行った。昨年度、知事への調査結果の提供に当たって約20日も時間が要したことが問題となつたことに鑑み、速やかに知事の求めに応じて調査結果を提供することを確認した。一方、調査結果の公表の在り方については、知事と教育委員が今回の学力調査の検証や公表の仕方について、十分な協議がされていないので、調査結果を提供する際には早急に知事との協議の場を設けることを要望するとの合意に至つた。また手交に当たつては、教育長がこれを行うという合意に至つた。
- 9月2日、別件で林義務教育課長が知事室に入ったところ、知事から調査結果の提供については、「昨年と同様に公開の下で提供するよう」との要請を受けた。
- この要望により、9月3日、加藤教育委員長、安倍教育長、山崎教育次長、林義務教育課長が同席し、知事に市町別・学校別の平均正答率のデータを実施要領とともに提供し、調査の結果、県内各市町の公開に向けた取組の状況を説明した。その際、県教育委員会は知事のこれまでの発言等から、実施要領に従つて公表方法が検討され、また公表方法について知事と事前に協議する機会が設けられるとの認識であったため、実施要領についてあらためて知事への説明は行わなかつた。
- 提供を受けた知事からは、「明日の午後くらいには決めたいと思っています。ただし、先ほども申したように責任の所在がはっきりしている以上、その責任についてはしっかりとつていただき」という姿勢であります。との発言があつた。その発言をうけて加藤教育委員長は「お任せしたい。」と返答をした。
- 9月4日、知事は実施要領に従つた公表ではなく、市町村別平均正答率、国語Aの全国平均を上回った小学校校長名を県のホームページにて掲載をした。これは県教育委員会と知事との間で、実施要領について明確に説明ができなかつたうえ、昨年度からの一年の間に十分な協

議が行われず、対話不足によるものであることは否定できない。特に、調査結果の取り扱いについては、昨年度は調査結果の提供をめぐって知事との関係を悪化させてしまったことをふまえて十分な議論を経た上で知事に提供をすべきであったという反省に立たねばならない。

2. 知事による調査結果の公表を踏まえた今後の対応について

- 県教育委員会は、11月を目途に調査結果を十分活用して児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、県の平均正答率等の数値と併せて詳細な分析結果、教育委員会として取り組むべき改善策を示すこととしている。
- また、本事案を踏まえ、10月に知事と県教育委員会との協議の場を設けることとしている。当面、この場を通じて、調査結果の活用方法も含め、知事との連携を一層深めることにより、県教育諸施策を一体的に推進していく。
- 今後、県教育委員会としては、本調査結果のより効果的な活用・公表方法を検討するとともに、次年度以降の調査結果が実施要領に基づいて取り扱われるよう努める。特に、市町別の結果公表の在り方については、本年度の各市町教育委員会の意向を確認するとともに、知事との協議の結果も踏まえつつ、次年度以降も各市町教育委員会との連携を深める中で引き続き適切な方法を検討していく。
- 次年度以降、法改正による新たな地方教育行政制度の下では、地方公共団体の首長も教育行政に関わり方が大きくなることに鑑み、知事と県教育委員会の信頼関係を強め、静岡県教育の充実に努める。
- 本件について文部科学省に報告する際、次年度以降、本調査の実施要領が遵守されるよう、文部科学省が今後予定している当該実施要領の見直しに当たっては、都道府県の意見を聴取されるよう要請する。

(興委員意見)

平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについて

平成 26 年 9 月 日

静岡県教育委員会

1. 調査結果の公表及び情報提供の在り方について

- 県教育委員会は、昨年度来、各市町教育委員会と協議を重ね、概ね調査結果の公表に前向きとの感触が得られたことから、5月 26 日及び 6 月 4 日の定例会において、市町教育委員会別・学校別の平均正答率等の公表を行うことはせず、調査の結果について、児童生徒の学力の現状と課題が学校、保護者等の間で共有できるよう、小中学校の設置管理者である市町教育委員会に対して公表を促していく方針を了承した。
- これに基づき、県教育委員会は 7 月 18 日付で教育長名の通知を各市町教育委員会に発出し、調査結果の積極的な公表に努めるとともに、当該通知の趣旨を踏まえ、教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の推進を促した。この通知を受け、現在、各市町教育委員会においては、公表に向けた取組が進んでおり、既に公表を行ったところもある。
- 知事に対しては、教育委員会事務局の山崎教育次長（林義務教育課長が同席）から 8 月 21 日に本年度の調査結果の概要を報告した。その際、知事からは小学校の市町別・学校別の平均正答率のデータの提供と、実施要領について知らせるよう求められたため、いずれも用意し次第提供する旨を回答した。
- 8 月 25 日、実施要領の抜粋を作成し、知事公室を経由して知事に提出した。また、同日、本年度の調査結果の報道解禁に伴い、静岡県教育委員会による記者レクと知事へのぶら下がり会見が行われた。知事会見の中で、知事としての何らかの公表を考えているのかとの質問に対し、規則（実施要領）に違反することはしないこと、教育委員会からデータの提供を受けてから考えるとの認識であるとの発言があった。その後日程調整の結果、知事へのデータ提供は 9 月 3 日となった。
- 知事の発言を受け、9 月 1 日に臨時に非公開の県教育委員会協議会を

開催し、知事に調査結果を提供することについて検討を行った。静岡県教育の質の向上を図る上で知事の理解と協力は不可欠であり、速やかに知事に調査結果を提供することを確認した。その際、調査結果の公表の在り方については、知事と教育委員が今回の学力調査の検証や公表の仕方について、十分な協議が行われていないので、早急に知事との協議の場を設けることが必要であり、その旨、要望することとした。昨年度の校長名公表については、県教育委員会ではその取扱いについては、意識の向上と取組みの改善につながったと考えられるとの認識を共有することとなった。また、その手交に当たっては、教育長がこれを行うこととなった。ただその際、県レベルの公表の主体は県教育委員会であり、当事者としての公表について限られた時間の中で可能な方法を協議の際に間に合うよう、打ち出そうとする意見が出された。

- 9月3日、「昨年と同様に公開の下で提供するように」との知事からの要請もあり、安倍教育長に、急遽加藤教育委員長も加わり、知事に市町別・学校別の平均正答率のデータを実施要領とともに提供し、県内各市町の公開に向けた取組の状況を説明した(山崎次長と林義務教育課長同席)。その際、実施要領については、知事へ直接説明は行っていない。県教育委員会は知事のこれまでの発言等から、実施要領に従って公表方法が検討され、また公表方法について知事と事前に協議する機会が設けられるとの認識であったため、実施要領についてあらためて知事への説明は行わなかった。
- 提供を受けた知事からは、公表に関して「どうするかは明日の午後くらいには決めたいと思っています。ただし、先ほども申したように責任の所在がはっきりしている以上、その責任についてはしっかりとっていただくという姿勢でいます。」との発言があった。その発言をうけて加藤教育委員長は「お任せします。」と返答した。さらに、この発言を受けて、知事は「47都道府県の序列を文部科学省は発表されましたが、小さな場所の序列は発表してはいけないという。同じ姿勢で公表すべきであり、公表しないなら受ける必要はありません。受けた以上は結果まで責任を持つ。結果についても公開するという姿勢で私の方は一貫しておりますので、こういう姿勢で明日、結果をど

うするか発表したいと思います。」と発言したが、これに対しては、県教育委員会側からの確認が行われていなかった。

- 9月4日、知事は実施要領に従った公表ではなく、市町村別平均正答率、国語Aの全国平均を上回った小学校校長名を県のホームページにて掲載をした。その後の知事発言によって、県教育委員長から、公表に当たって委任を受けていること、また文科省と同じような姿勢で発表することについては、県教育委員会は承知できていたはずと発言している。一方、県教育委員会としては、実施要領について明確に説明ができなかつたにも関わらず、知事の理解が得られていると判断してしまったこと、また、実施要領に基づく県教育委員会の公表について、具体的な説明が出来なかつたこと、そして、3日の知事との会談の際に、知事の公表に関する意図を確認する機会を逸してしまったことなどがあつたことを真摯に受け止めなければならない。
- 校長名の公表については、一義的に県教育委員会に説明責任があることであり、県内各市町の平均正答率の公表については、知事の独走とみられているが、県教育委員会として3日の会議で適切な対応が行われてなかつたことの責任を受止めなければならないであろう。昨年度からの一年の間に、県教育委員会は知事との間で十分な協議を行うような努力が欠如していたものであるは否定できない。こうした反省の上での取組が今後の重要な課題である。

2. 知事による調査結果の公表を踏まえた今後の対応について

- 県教育委員会は、11月を目途に調査結果を十分活用して児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、県の平均正答率等の数値と併せて詳細な分析結果、教育委員会として取り組むべき改善策を示すこととしている。
- また、10月に予定されている、知事と県教育委員会との協議の場においては、11月を目途に進めている学力・学習状況調査の分析作業の進捗状況踏まえた調査結果の活用の在り方や総合教育会議の運営の在り方などを協議し、地教行法の制度趣旨に則り、県教育諸施策が知事との連携のもと進められ、静岡県教育の充実に努める。

- 県教育委員会としては、今回の事案があったものの、本調査の目的、「教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」の意義に鑑み、数多くの学校の参加が快く図られるよう、従前に比し、一層の努力を努めていくこととしたい。このため、特に、市町別の結果公表の在り方については、本年度の各市町教育委員会の意向を確認し、各市町教育委員会との連携を一層深め、知事の理解と協力を得て、適切な方法を検討していく。
- 文部科学省が今後予定している当該実施要領の見直しに当たっては、都道府県の意見を聴取されるよう、文部科学省に要請する。このためにも、上記の連携作業を通して顕在化してくるであろう県内関係者の意向を尊重し、知事の理解と協力を得て、本件調査の着実な進展が図られるよう、努めていくこととしている。

全国学力・学習状況調査の結果の公表について 平成25年度と平成26年度の実施要領抜粋

【平成25年度】

- 都道府県教育委員会は、個々の市町村・学校名を明らかにした公表は行わない。
- 市町村教育委員会が、市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねる。ただし、市町村教育委員会は個々の学校名を明らかにした公表は行わない。
- 学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねる。

【平成26年度】

- 都道府県教育委員会において、市町村教育委員会の同意を得た場合は、実施要領に定める配慮事項に基づき、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能。
- 市町村教育委員会（学校の設置管理者）において、それぞれの判断で、実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能。
- 調査結果を公表する場合の配慮事項は下記のとおり。
 - ・ 公表内容、方法等は、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断する。
 - ・ 単に平均正答率等の数値のみの公表は行わず、分析結果を併せて公表する。また、分析結果を踏まえた改善方策についても公表する。
 - ・ 市町村教育委員会において個々の学校名を明らかにした公表を行う場合は、当該学校と公表内容・方法等について事前に十分相談する。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わない。
 - ・ 児童生徒の個人情報の保護や学校・地域の実情に応じた必要な配慮を行う。

知事による公表に至るまでの経緯

(静岡県教育委員会事務局義務教育課)

日付	事案	発言内容等
4/25	知事定例記者会見での発言	・(調査結果を)隠すべき理由はない
5/26	定例教育委員会	全国学力・学習状況調査の結果の公表に関する事務局からの提案
5/27	知事定例記者会見での発言	・結果の公表は義務 ・(校長名公表等)何も考えていない
6/4	定例教育委員会	全国学力・学習状況調査の結果の公表に関する事務局からの修正案の提案 ・調査目的から、本調査結果の相対評価はなじまない ・各市町教育委員会及び各学校に結果、分析、改善策等を公表するよう、県教育委員会から呼びかける
7/18	県教育長名通知を発出 (6/4 定例教育委員会での決定事項)	「平成 26 年度全国学力・学習状況調査の早期対応策の活用と調査結果の公表について」
8/21	教育次長・課長から知事への全国学力・学習状況調査データ(県データ)を提供	・「公表については(市町・学校別)データ提供後に考える」
8/25	知事囲み取材での発言	・規則(=実施要領)に反することはしない
9/1	臨時教育委員協議会 (非公開)	全国学力・学習状況調査データの知事提供について協議。実施要領の遵守を求め、提供することに合意。
9/3	教育委員長・教育長から知事へ全国学力・学習状況調査データ(市町・学校別データ)提供	[知事] ・いただいたデータは1日預かってどうするか決めたい [教育長] ・公表についての市町教育委員会の対応を尊重していただきたい。
9/4	知事による結果公表(H.P.)、囲み取材での発言	・(校長名公表は)努力をたたえたい ・(市町別公表は)文部科学省同様地域間格差を是正するため

※ 9/4 知事の囲み取材の後、安部教育長への囲み取材あり。

平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の分析等スケジュール

第 11 回教育委員会定例会資料に加筆したものであります。

(義務教育課 企画・指導班)		
月	スケジュール	作業内容等
12	第 7 回分析部会 小学校調査結果分析	『リーフレット仕様書(A4 1枚)』作成 『リーフレット作成』
19	第 8 回分析部会 中学校調査結果分析	『リーフレット作成』
9	第 9 回分析部会・責任者会 調査結果のまとめ	『リーフレット完成』
26	第 2 回学力向上推進協議会 上旬 学力向上対策本部	「報告書」検討 学力向上のための教育施策検討
10	下旬 第 3 回学力向上推進協議会 「報告書」確認	『リーフレット』配布(全家庭) 未定 教育長レク
11	第 13 回教育委員会定例会 中旬 知事と教育委員会の意見交換会 資料「報告書」「リーフレット」等	「報告書」中間報告 + 「リーフレット承認」 修正作業 『リーフレット印刷』
12	第 17 回教育委員会定例会 11 日 第 3 回学力向上連絡協議会	上旬 「報告書」報告 「報告書」送付(公立小中学校)
2 日 第 11 回教育委員会定例会 「報告書」報告		
14・18 日 教育課程編制・実施研修協議会 「報告書」中間報告		

静岡県教育委員会 会議録（未定稿）

平成26年度 第11回定例
9月11日（木）

報告事項2 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

委 員 長： 報告事項4頁「報告事項2 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

前回の定例会が8月21日で、全国学力・学習状況調査の正式な報告が8月25日だったので、その際には学力調査に関する結果を示したものである。今回は学習状況調査についても、教科に関する調査との分析を進めているところである。

もう一つ、今後のスケジュールの資料をつけたが、今後教育委員会としてどのように活用していくかをまとめたものである。8月28日には文部科学省からローデータ、これは詳細な生のデータであるが、これを提供していただいたので、それをもとに本県で開発した分析支援ソフトを用いてカスタマイズ作業を開始したところである。

【中略】

本日であるが、調査結果をまとめた速報分析を担当の平沼から説明する。

<平沼班長の分析報告>

続いて、調査結果の公表について説明する。別の資料を用意したので、そちらをご覧いただきたい。まず、9月4日に本県知事公室のホームページに、全国学力・学習状況調査について小学校国語Aの成績で全国の平均正答率を上回った262校の校長の名前と、市町別の小学校の平均正答率の一覧が示された。これについて、翌日の下村文部科学大臣の会見の記録として会見録（抄）も用意した。これについて、実施要領に反する指摘と、下線部にあるように「改めて静岡県の教育委員会として、このことに対してどのような対応をするのか、事実関係を含めて問い合わせをしたいというふうに思います」と明言された。その発言を踏まえて、文部科学省から9月8日（月）に担当官が来られ、また私も文部科学省にうかがうかたちで、事実関係の確認とこちらの状況の説明をさせていただいた。その中で、この文部科学大臣の発言に基づき、県の教育委員会に対しては、本県の知事の公表や発言に対して、県の教育委員会の考え方をしっかりと示してほしい。また一連の事案について、今後どのように対応していくのかを報告してほしいという趣旨の要請を受けたものである。それをまとめたのが、別紙「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについて（案）」である。内容については、県教育委員会として、この公開の場で意思決定をするのに改めて整理が必要であろうという判断の元で用意したものである。一つ目は「調査結果の公表及び情報提供の在り方について」であり、これまでの経緯をまとめたものである。二つ目は「知事による調査結果の公表を踏まえた今後の対応について」は本事案を踏まえて教育委員会としてどうしていくかをまとめたものである。事務局としては以上のスタンスで資料を用意したが、これについて改めてご協議いただければと思う。

委 員 長： まず、今回の学力調査の結果の分析について、サマリーがあった。これからさらに続けて調べていくこと、その中で調査結果を基にした分析を皆さんと共有していくということについて、御意見はあるか。

全 委 員： (特になし)

全 委 員 長： 特になればこの点については、この作業日程に従って、今後も話を進めていきたい。

次に、知事と文部科学省の間で若干のトラブルが発生しているという件について説明があった。今後どのような対応をとっていくのかについて、文部科学省から教育委員会に問い合わせが入っているということであった。その点について、皆さんの御意見をお聞きしたい。

興 委 員： 昨晩、担当課から今日の定例会に出される案件について報告を受け、これまでの経緯について資料を作成してみた。私は、これまでの教育委員会の取組は、誠心誠意努力してきたのだろうと考えている。しかし、知事も教育委員会に対して、知事としてどうしたいかということについて発言されている。それについては、基本的には共有しておかないといけないと思う。知事が9月4日に唐突に記者発表されたという認識については、私は事前の9月3日の会談の状況からそういうことは十分予測できたと考えている。その知事の御発言の趣旨は、事務局から報告された会談の議事概要で確認した。その場には報道関係の方々も同席されていただろうと思うが、その中で知事は「1日考えて、9月4日には公表したい」と発言されている。加えて「国はすでに全ての都道府県の結果も沿えて公表している。国がそうするのであれば、自分もそれと同じ方針で対応したい」と発言された。それに対して、教育委員会を代表して同席された方々は、教育委員会がきちんとした対応するという前提を知事は御理解されているだろうから、知事としての御判断に託されるのは当然と考えて、あえて最後の知事の御発言については、一切言及しなかった。それで教育委員長からの「お任せします」という言葉で、全てを委任されたと知事は思われたのだろう。そのような実態を我々は素直に受け止めなければならない。9月3日以前にも、教育長は事務方を通して実施要領の趣旨などを知事に御説明している。しかし、9月3日の会談の場においては、何らかの条件を出しているという印象がない。あえて言えば「教育委員会もこの問題について、学力調査結果だけでなく学習状況調査などのデータも踏まえて分析しているので、分析が整い次第、知事と教育委員との会合をぜひお願いしたい」という発言があり、日程は明示しないものの知事からは「やりましょう」との了解を得ている。そのことを考えてみると、文部科学大臣の御指摘も含め、県教育委員会として大いに反省していかなければいけないことはあると思う。その反省を明確にした上で、大事なのは今後の取組である。県民の方々の懸念を払拭する努力を行って、そして教育行政に責任がある教育委員会と県政全体に責任がある知事とで、共通の認識に立って、県民の方々にも声をかけて、

大いに静岡県教育の実を上げるような努力をしていくことこそが、重要だろうと考えている。

しかし、今日の資料には、そのような大きな方針や、何を反省したのかが書かれていないので、私はこれに接して昨晩から今朝まで資料を作成し、私案ではあるが、今日この場に緊急提出させていただきたいと考えたものである。今の発言の趣旨は、その私案に詳細に記載してある。委員長も知事に「9月1日に教育委員会の臨時協議会があり、その場の中でいろいろな議論をした上で、今日データを提出する」と説明した。我々は、大事なことはデータの持つ意味の重要性であり、公表の責任は基本的には教育委員会が担っていることをお伝えしてきた。都道府県教育委員会の公表の概要は、その後5日の閣議後の記者会見で文部科学大臣が言われているように、全体を示した上で静岡県全域にわたって影響を与えるようなメッセージを添えて記者発表することであり、そうであれば「大臣として異存はない」と御発言されている。そのメッセージを知事に明確に説明しきっていたのだろうかということを、教育委員会として反省しなければならないと思う。決して事務局が説明不足だったということではなく、事務局は事務局として努力した。しかし、教育委員会側が努力したけれども、その努力が十分伝わらなかつたということである。県政全体を預かる知事に、伝えたいことをどこまで言えるかは微妙な問題であり、苦労されて教育委員長があの場で「お任せします」と発言したのだろうと思う。後出しで条件を出すような発言は問題であり、しいて教育長が努力したと思うのは、「教育委員会が学習状況調査も踏まえて分析して、その結果を教育委員と知事の懇談の場で今後の問題に活かしていきたい」と発言したことと、あわせて市町教育委員会の動きも紹介した。これによつて、重要なメッセージはなされていると思う。そのことをストレートに文部科学省に報告して、「努力はしたけれども、結果としてこういう事態になったことには、大いに責任を感じる」という説明をしないと、これまでの教育委員会全体としての努力が無為になつてしまふ。そのため、このような簡単なメモではなく、仔細に皆さんのが努力したことと記録としてまとめて文部科学省に報告すべきだと思う。ただし、私が提出する資料は、本当に時間がなくてやつつけで出した私案である。これを基に議論して、皆さんの御意見を加えていただき、静岡県教育委員会が具体的に何をしてきたのかを明らかにして、その一方で知事としての想いも明確に出るように報告していく必要があるだろうと思う。昨年の影響で対立があることや、知事と大臣とがペナルティについて言い合うということが、顕在化しないようにすべきである。先日の大臣の御発言はよく理解できる。こうしたことと踏まえてこの全国学力・学習状況調査を行ってきており、実施要領がその条件になつていることを明確に知事に報告して、そして静岡県全体として取組に活かしていくことが必要であろうと思う。私は決して全国学力・学

習状況調査を受けるべきでないとは思っていない。調査結果を活かしていくことが大事であって、単に成績の結果がどうかということではない。かつて、教育行政のあり方検討会の場で加藤委員長（当時は委員）が発言されたように、本当に静岡県は「静岡らしい特色ある教育をしたい」という自信に満ちたメッセージを県民に発して、顕在化したこのような課題に対応してきた2年余りの努力をうまく表現していくことが、我々の責務だろうと考えている。そのような思いで私案を提出させていただいた。

溝口委員： 下村文部科学大臣から別紙のような御発言をいただきて、日本中も心配している状況である。ここで、私が知りうる限りの所感を真摯に述べさせていただく。

とりわけ3つの観点から述べる。1つ目は、調査結果の公表のあり方についての教育委員会の見解である。2つ目は、今後の方向性についてである。3つ目は、私の公表についての考え方である。

1つ目の、教育委員会の公表についての見解は、これまでにも報告があったように、9月3日に知事との手交があり、教育委員長と教育長が出席した。実はその前の9月1日に私達教育委員会は臨時協議会を開催した。そこでの合意では、事務的なリストの提供であり手交には教育長が行くこと、実施要領に従って公表することが大原則であること、とはいえ知事は昨年と同じような公表をする可能性があるという懸念があるので、早急に学力調査の検証や公表の仕方について知事との協議の場を設けたいという要望を出してほしい、という3点の合意に至ったと記憶している。また、知事が以前、要領に従うことを発言していたということで、加藤委員長の「お任せします」の発言は、文部科学省の実施要領に従うことが前提でお任せするという意味での発言であると察している。とはいえ、手交の際に、市町教育委員会の同意が必要であるというメッセージが、知事にしっかりと伝わっていなかつたため、「お任せします」だけが矮小化されてしまい、誤解が生じたのではないかと思う。この手交の際に実施要領も一緒に渡ししたが、知事に「市町教育委員会の同意が必要です」というメッセージがきちんと伝わっていたかということについては、今後の反省になるのではないかと思う。

2つ目の、今後の方向性である。昨年と異なり、手交の翌日に知事が調査結果を公表された。知事のアクションのスピードに教育委員会がついていけなかったのだと思う。なぜ知事のスピードについていけなかつたのかと言えば、公表に関して知事との協議の場がなかつたことが今回の最大の問題であったと思う。知事が公表する前に、事前に知事と教育委員とで余裕を持って十分な議論をしておくことが必要であった。

3つ目の、私の公表についての考え方である。保護者として、正直に感じたままを申し上げる。私には今年小学校に入学した1年生の息

子がおり、市からの学力調査の概要版を息子が持ち帰ったのでそれを見た。それには、数字が一人歩きしないよう、「何が足りない」「どうして」「どうするか」が書かれていた。ところが同日、知事から市町別結果の一覧が公表された。概要版で丁寧に説明してもらったとはいえ、他の市町と比べて平均正答率が低いことが気になった。自分の子どもは隣町に比べて「学力が低い市町の子」というレッテルを貼られるのではないかという懸念を持った。親として自分が当事者になるまで、こうした目線には気付かなかつたことである。

昨年、知事が校長名を公表したが、現場に刺激を与えて鼓舞するというきっかけにはなったと思う。とはいえ、公表には功罪があり、一歩間違えば数字だけが矮小化され、子どもたちの自信や市町の自尊心を削ぐものになってしまう。

私は知事との対立ではなく、対話を切に希望する。教育委員会と知事が今まで以上に対話を繰り返すことが必要であると思う。

高橋委員： 結果公表にはそれぞれの受け止めがあると思うが、子どもへの影響を一番に考えたい。昨年の校長名公表によって、小学6年生の子どもたちが校長に「ごめんなさい」と謝ったという事実もあった。実は私自身も、面識のある6年生から「私達が勉強できなくてごめんね」と謝られた体験を持ち合わせている。そのことを十分反省しなかつたので、また今回のようなことになっているのではないか。昨年の知事の公表であれほど物議を醸したわけなので、今年度の全国学力・学習状況調査の実施後に、結果の取扱や公表のあり方について、知事と教育委員会とで十分な協議をなすべきであったであろうという反省が今回生まれたと思う。

今後のことについては、これをどう活かすかということを、これから十分に議論していくことである。公表の仕方なども含めて、教育委員会と知事との信頼関係を再構築し、お互いに「言った」「言わない」ではなく、「分かっていただけたであろう」ではなく「分かっていただけた」とお互いに自信を持てるように、十分な協議を知事との間で重ねていくことが必要であろうと思う。次年度に向けて、この全国学力・学習状況調査の公表だけではなく、静岡の教育についてこれまで以上に知事と教育委員会がお互いの目指すものを話し合うべきである。知事として「このようにしたい」、その考えを受けて教育委員会としては「このようなスタンスで行きたい」ということを、本当の意味できちんと理解し合えるような関係作りをこれからも続けていくことが必要であろうと思う。表現の方法が違うことで違っているものを目指しているように捉えられがちであるが、県民の皆さんも知事も私達も静岡の子どもたちを想う気持ちは一緒であり、目指すところは同じである。そこを間違えないで、お互いのやり方がこうであるということを理解していかねばならない。現場の先生もがんばっているし、何より子どもたちが私達の宝であるので、自分達のためではなく、子どもたちの

将来をどうしていくのかを考えた上で、話し合いの場に挑んでいきたいと思う。

齊藤委員： 昨年の校長名公表は、非常に劇薬で、それが現場の意欲を促がしたという側面もあるが、そうではない面もあり、功罪が半ばしたということだと思う。しかし、結果的には、幸いにして今年はその国語Aの平均正答率が上がったわけで、それは良かった。

9月1日の臨時協議会で、データをどのように知事にお渡しするか協議したときにも発言したが、数値に一喜一憂するのではなく、今後の改善につなげていかねばならないと感じている。「順位が上がってよかったですではなく、知識ではなく応用力・理解力・表現力を問うB問題については、まだまだ十分な結果ではない。そのことを知事に伝えてほしい」と発言した。そして、「来年度に向けて、なるべく早く、我々と知事とで懇談する時間を持つようにすべき」という総意になった。データのお渡しについては、今回は去年と違って多くの学校で全国の平均正答率を上回ったので、個人的には校長名公表のインパクトはないだろうという気がしていた。それは甘かったわけであるが、我々の総意は、データを事務的にお渡しすることであった。それは何故かというと、知事にはあらかじめ実施要領についての説明が済んでおり、知事も御理解していただいている。その上で、ルールに従うと御発言されている。そういうことが前提としてあったので、教育長からデータをお渡しすることになったものである。実際は教育長だけでなく教育委員長も行ってくださったわけだが、加藤委員長がそこで「お任せします」と言われた背景には、そのようにルールを守るという前提があったからこそ、後はお任せするということであったのだと思う。日本人の常識としては、そこで知事に対して「本当に大丈夫ですね」「嘘ではありませんね」等という確認はできるものではないし、そもそもそのような失礼なことは言うべきではないだろう。皆さんに言われたように、昨年に引き続き今年もこのようになってしまったので、何よりも大切なのは、来年に向けて知事としっかり話をすることがあると思う。10月に知事との協議の場を予定するとのことなので、しっかり話をていきたい。

なお、興委員からも私案の資料をいただいた。義務教育課で作成した資料はかなり集約されているが、それをもう少し詳細に、我々がいかに考えてどのような検討をしたのかを盛り込んだほうが、文部科学省に対する報告としてはいいのではないかという意味で出している。そのところを汲んで、義務教育課の資料と興委員の私案の2つをミックスしてはどうかと感じる。

興委員： 今、3人の委員の御意見をいただき、齊藤委員からもミックスの提案をいただいて、ありがたく感じる。結果公表については、「知事として新しい流れを起していきたい」と知事自身が考え、文部科学省の発表を参考にしながら、静岡県内の地域別の平均正答率を公表したもので

ある。その想いは、同じ機軸で私も考えたい。そこは知事一流のお考え方だと思う。

また、別冊の「文部科学省配布データ」であるが、これはもちろん実施要領に同意されて出ているが、教科に関する調査の結果や指導改善のポイントなどが科目ごとに整理されている。しかし、各地域ではなく、日本全体にわたって解析された結果である。それには各県の平均値が書かれている。ところが、文部科学省も各都道府県別の平均正答率を公表したときに、私達は静岡県全域の問題としてきちんと受け止めて中身を解析しないといけないが、個々の学校にしてみれば、全県下の中でどうかという問題意識がないのではないか。知事は県政を預かる立場で、これについて憂慮されており、だからこそ各市町の教育委員会ならびに首長に考えていただきたいということで、問題提起されたのだと思う。国がやったことと同じように、静岡県全域にわたって個々の教育委員会がどうだというのではなく、全体がどうだということを教育委員会が総括しないと、県民に対するメッセージにつながっていかない。その意味で、学力調査と学習状況調査を抱き合わせて分析を進めて、今日の話では「11月までに整理して村山委員会にはかる」と書いてあるが、11月ではなく10月の知事との懇談をターゲットにしているのであれば、9月中にポイントをまとめて教育委員会で議論して、少なくともエッセンスを持って知事との会談をしないと建設的な形にはならないだろうと思う。

さらに、B問題についてであるが、9月1日にも申し上げたが、確かに平均正答率は低いが、これは静岡県だけの問題ではなく、全国の全体としてそうなのである。地理的に並んでいる東京都、神奈川県、静岡県、愛知県のデータを比較しても、B問題について静岡県が劣っているとは感じられない。むしろ優れているという評価でも良いのではないか。基本的にはこれまでの日本の教育のポイントは、基礎知識力の涵養にあり、応用力について言っていたことが問題なのであって、そういう観点からの大きなメスを入れることを考えなければならない。

なお、先ほどの義務教育課平沼班長の説明も、口頭ではなく文書で残してほしい。それをこれからもっと大きくまとめて、9月中にここから浮かび上がってくる課題を選んで取り組むことが必要である。総合教育センターも含め、静岡県教育委員会の総力を挙げて、教育委員の方々も鋭意努力していただきて、可能な限りの努力をお願いしたい。

文部科学大臣の御発言の趣旨も十分理解できているし、知事の御発言も記者とのやり取りの中で一部だけを捉えられている向きがあるので、私達は冷静になって、静岡県の教育の実を上げる努力をしていかなければならぬ。

委 員 長： 一通り皆さんから御意見をいただいたので、ここからは私から説明をさせていただく。

昨年、知事の対応に対して条件を付けたということで、我々が持っていたデータを突き返されるということがあり、その後「教育委員会は首長に対して情報を隠蔽している」と言われた。そのため、それを解決して、共同で静岡県の教育について考えていかなければ前に進まないということで、教育委員の皆さんとの協力を得て、知事と教育委員会との緊張した関係を緩和することが次年度である今年の仕事だというつもりでやってきた。

先程溝口委員から「教育長が持っていくはずの予定であったのに、なぜ教育委員長が行ったのか」という疑問があった。私も前日まで行くつもりはなく、別の用件も入れていた。前日9月2日に依頼されたとき、知事との関係を和やかにして話をするためには私も行ったほうがいいのではないか、と思ってスケジュールを調整し、知事と会見したものである。時間はわずか15分間なので、その時間の中で何を伝えるかということを考えて行った。では何を伝えるかと考えたときに、知事と教育委員会との協力関係は今後も維持しなければならないということと、昨年とは違うということを伝えたいということがあった。昨年は小学校国語Aの成績が全国最下位という状況で、確かに緊急事態であったので、何とかしなければいけないということは、教育委員だけでなく教育委員会全体の考えであった。その問題に対して一丸となって努力し、そして出たのが今年の結果である。そこで、昨年とは違うので現場を褒めてほしいとの趣旨で、冒頭に「喜ばしい結果をお持ちした」と知事に申し上げた。知事からは「何が喜ばしいのか」との質問があり、それに対して答えた。その後、できるだけややこしい条件の問題や実施要領については事務方にお任せするということで、私からは知事室に来た趣旨について説明し、実施要領に基づいて具体的に考えていることは、教育長から説明した。その後、林義務教育課長や山崎教育次長にも質問があり、その後短い時間の中で知事が持論を公表されたが、実施要領もよく読まれていたし、その上で「一晩考えて明日発表する」とのことだったので、ここは信頼関係を作るためには、細かい念押しをするよりも「お任せします」という言葉が一番適切ではないかと考えて申し上げた。その後、知事はひざを叩いて「それはうれしい」ということを言われた。今までの教育委員会と自分との対立関係から、今年は信頼されたということに喜びの表現をされたのだと思う。そして、富士山に登るルートは一つではなく、それぞれが努力して富士山に登ることなので、知事は知事の道を登っていくし、教育委員会は教育委員会のやり方で登っていただく、という趣旨の話があった。知事は非常に信念がある。特に教育界出身で教育に関して自分がやりたいことがあったので、一抹の懸念はあったが、知事と我々の信頼関係を崩すことが県民にとって一番不幸であると考えたものである。

今回、このような結果になったが、9月1日の教育委員の協議と違う

結果であるというならば他の委員には申し訳がなかった。ただ、私が教育委員になったときからずっと感じている疑問だが、教育委員は組織的には誰のために動いているのか。教育委員を任命したのは知事であり、承認したのは委員会である。その中に入つてからはいろいろな規則があり、文部科学省からいろいろなルールも出され、そのルールに従つて我々は行動している。我々にとって誰が、民間で言うところの上司なのか。誰に報告するべきなのか。報告する相手が、自分の上司である。そういう意味でいうと、教育委員会は非常に曖昧なところがある。

ルール違反ということであれば、昨年の校長名公表もルール違反であった。しかし、教育委員会制度を抜本的に改革する国の方針の中で、教育委員会の力を削つて知事や市長に権限を与えるという方向性があり、「こんなこともあるから、もっと首長に権限を移していくたほうがいいのではないか」という議論の流れの中に、静岡県の例が使われたように思う。昨年も校長名発表というルール違反があつたが、文部科学省から知事へ特にきつい咎めはなく、むしろ文部科学省からは「教育委員会は何をしているのか」というような論調で話があつたように私は受け取つてゐる。

では今年はどうなのかと考えると、ここから先は教育委員長としての意見というより、一教育委員としての意見であるが、政治家が自分の信念と覚悟を持ってやることについて、我々が「してはいけない」ということは言えないのではないかと思う。政治家が行動を通して問題提起をし、それが大きな議論になっていくのであれば、それはそれで大事なことではないかと考えている。また、この騒動の後、いろいろな人から話を聞いた。教育関係者と一般県民、私の知人の範囲でそれほど広いわけではないが、彼らから意見を聞いたが、少し違つた印象があった。まず、教育関係者は「教育委員会に任せればいいのに、なぜそんな出すぎたことをするのか」という意見が多かった。一方、一般県民からは「知事は文部科学大臣と喧嘩してまで、これほどやろうとしているのか」という意見が聞かれた。教育の根幹に関わる問題を、全て文部科学省からの通達だけで動かしていくことに対する疑問が、実は県民の中にあったのではないか。そういうことであれば、何が良くて何が悪いのか、これは今後の議論の中で解決策を見出していくべきである。誰が良くて誰が悪いのか、そういうことを言い出してしまふと、地方分権や政治における弁論の自由などが全くなくなってしまう。正しく判断するのは県民であり国民である。

それから、今後のことでの反省したことがある。来年から総合教育会議が知事の主催で行われる。そこでは、知事が何をしたいのかが出てくる。新しい制度の中で、その精神の中に出てくるのは「選挙を経て選ばれた首長の意見を教育委員会はもっと真摯に受け止めて実行していきなさい」ということである。そうだとすると、例えば「テストを実

施するのであれば公表すべき」と知事が考えているのであれば、我々教育委員会はそれを文部科学省の要領に違反しない形で実行するように、知事の手足になって、あるいは知事の意向に沿って「静岡県としてはこういう形でやりたいので、皆さん協力してほしい」と各市町を説得すれば、結果公表が違反にもならないし独断にもならない。つまり、我々が立ち位置を平等に考えて「市町の意向もあり知事の意向もある。だから何もしません」ということであってはいけないのかもしれない。そのため、これから総合教育会議のリハーサルとして何度か知事と会議の場を持つと思うが、その席で徹底的に議論して、その上で我々は知事の意向を汲んだ形で、「県教育委員会として公表させてもらう。そのために市町協委員会に対しては協力をお願いしていく」という対応をするしかないのではないか。それをしないで、単に「我々は知事と考えが違う」「実施要領と違う」と主張して関係が悪化してしまうと、困るのは現場の関係者であり子どもたちである。我々が一丸となって教育に取り組んでいる姿勢を県民に見せることが何よりも大事なのではないか。

確認だが、前半の状況説明は教育委員長として、今後のあり方は皆さんと議論していくべきことであり、一教育委員として申し上げたものである。

高橋委員： 教育委員会としての公表の仕方、教育委員会として公表するという姿勢を今まで以上に打ち出していいのかと思う。子どもについて、私も母親の立場で言うならば、この全国学力・学習状況調査は子どもが成長していく間のたった一つの通過点に過ぎない。子どもを自立に向けていくときに、「では足りない力は何なのか」を調査することが大事なわけで、この通過点で「この点数で通過しなければ、この子の未来はもうない」というわけではないので、たった一つの通過点と捉えればいいのではないか、というのが私の個人的な思いである。そのため、そのケアをきちんと現場の先生がやってくれているし、それをきちんと受け止めている親がほとんどだと思う。そこがぶれてしまっていないと思う。

興委員： 委員長と高橋委員が言われたことで、地方教育行政に及ぼす国と地方との関わりの問題であるが、今の地教行法でははっきりと地方分権で、「国との適切な役割分担及び相互協力の下、公正かつ適正に行われなければならない」と第1条2項に書かれている。その上で、文部科学大臣の指導助言ならびに都道府県教育委員会の指導助言については、第48条に書かれているが、適切な執行ができるようにという観点がある、地域主権や地域分権を前提とすれば、地域の教育委員会の活動を自立的に自分達で考えていくことが問われている。国の指示で動くようなことは基本ではない。従って、知事が実施要領についていろいろな考えを出されているが、閣議後の文部科学大臣の質疑応答を見て適切だと申し上げたのは、全国学力・学習状況調査をどうやるかを各

都道府県が考えてこれを受けたと認識していたので、そのような国と地方の関わりということを考えると、教育の実を上げる努力をすべきである。それは県民の宝である子どもたちの教育ということで、そういうことを視野に入れて行われるように、委員長の発言のラインで今後努力していくことが必要だと、あえて補足させていただきたい。

溝口委員： 加藤委員長からは想いを丁寧に説明していただき、いろいろ概観することができた。想いは一つで、やはり子どもが主体であり、今回先生もがんばったが一番がんばったのは子どもであって、もちろん我々教育関係者も知事から薦薦をいただいて抜本的な見直しができたが、教育委員会としては子どもの目線が必要である。数字は成果として一番分かりやすく、利用される場合もあるので、子どもにまなざしを向けながらどのように公表するのが効果的なのか、私達だけの視点では見えていない部分もあるかと思うので、総合教育会議で話し合っていきたい。今後のあり方を示唆する今回の事件は、ある意味、これからの方針性なのかと思う。私としては、知事が言うように富士山の登り方は多くあるので、教育委員会の登り方はこうだとぶれないようにしたい。知事には想いがある。それと対立するのではなく、何回も何回も対話をして、対話の回数が私達に足りなかつたこと、学力ばかりに注目して結果を公表してどう活かすかということの協議が足りなかつたこと、むしろ腫れ物に触ってはいけないような対応だったことが反省である。

委員長： 皆さんの忌憚のないお考えを聞くことができた。

溝口委員： ぜひこの議事録を文部科学省の報告に入れてほしい。委員の想いが伝わると思う。

教育長： いただいた御意見、興委員からの資料を踏まえて、今日の案にさらに加筆・修正していく。今後のタイムテーブルなものは調整していくが、また皆様にお示しして御了解を得たいと思うので、よろしくお願ひする。

興委員： 総合教育会議で議論した結果に対して、教育委員会の会議の場で違うことを言つては「何をしているのか」と問われることになるので、高い見識を持った教育委員が、総合教育会議の場に臨んで、自身の意見を主張した上で、それらを踏まえながら協議された合意事項に基づいて、教育委員会の場において実践していくことが必要だろうと思う。従来とは違う、重い意味合いを持っているので、10月の議論でもいい意味で活かしてもらえるようお願いする。

委員長： 他に異議はないか。

員： (特になし)

全委員長： 報告事項1を了承した。

報告事項2【情報提供】

平成26年9月24日

(件名)

「静岡県生涯学習情報発信システム」運用開始について

(総合教育センター)

1 目的

ICTを活用し、県内の多様な生涯学習関連機関が乗り入れができる生涯学習情報発信システムを再構築した。子どもから成人までの学習情報を一元的に提供することで利便性を高めるとともに、県民の「いつでも」「誰でも」「どこでも」生涯にわたって学び続ける意欲を高める。さらに、生涯学習関連機関が、情報を発信、共有しやすくすることにより連携を促進し、生涯学習社会の構築を目指す。



2 概要

- (1) システム名称 「静岡県生涯学習情報発信システム」
- (2) U R L <https://www.manabi.pref.shizuoka.jp>
- (3) 運用開始 平成26年10月1日から
- (4) システムの方向性

ア 学習情報の一元的な発信

子ども対象の生涯学習情報サイト「ふじのくにゆうゆう net」と大人対象の生涯学習情報検索サイト「マナビット21」を統合し、子どもから大人までの学習情報を一元的に発信するとともに、様々な生涯学習関連機関が効果的に情報を提供し、活動の様子を発信する機能等を強化した。

イ 生涯学習関連機関によるネットワークの構築

生涯学習関連機関同士がシステム上で情報を共有し、活用する機能、より効果的な情報の発信をするための機能等を充実させた。

(5) 機能

- ア 県・市町行政機関や民間団体等が実施する生涯学習情報をデータベース化し、一元的に提供。
- イ 情報を登録した団体が、講座の様子や活動を報告する機能を追加し、さらに団体同士が意見交換できるSNS機能を装備。
- ウ 一定の要件を満たす講座について、受講者に授業外ポイント（ゆうゆうポイントラリー）やしづおか県民カレッジ単位を付与。（旧システムからの継続事業）
- (6) 所管課 社会教育課
- (7) 事務局 静岡県総合教育センター 総務企画課 生涯学習推進室
- (8) 開発業者 株式会社 浜名湖国際頭脳センター
- (9) 費用 開発費 5,184,000円
- (10) その他 システムが、多くの人に親しまれるよう、運用開始と同時に、愛称を公募する。

報告事項【情報提供】

平成 26 年 9 月 24 日

(件名)

平成 26 年 10 月の主要行事予定

(教育総務課)

日 時	行 事 名	会 場 等
10/7 (火) 午後 (予定)	◎教育委員会定例会 (10月第1回)	県庁西館 8階教育委員会議室
10/12 (日) 11:45~16:00	○静岡県高等学校定時制通信制生徒 生活体験発表大会	静岡中央高等学校
10/27 (月) 午前 午後	◎教育委員会定例会 (10月第2回) ◎政令市との意見交換会	県庁西館 8階教育委員会議室 浜松市教育委員会
10/29 (水) 終日	◎移動教育委員会	島田市立大津小学校

◎ 全委員 ☆委員長のみ ○該当委員のみ

【県議会 9 月定例会】

9月 25 日 (木) 開会

9月 30 日 (火)・10月 1 日 (水)・2 日 (木)・3 日 (金)・6 日 (月) 本会議

10月 8 日 (水)・9 日 (木)・10 日 (金) 常任委員会

10月 17 日 (金) 閉会